

# ウィズ通信

## 今は男女平等というけれど・・・



絵：きむらなおこ

世界経済フォーラム<sup>※</sup>は、2006年から毎年「ジェンダーギャップ指数」を発表しています。これは、各国における経済活動への参加と機会、教育達成、健康と生存、政治への関与の4つの分野から、男女間の不平等格差の大きさを表したものです。最も格差の小さい国を1位とし、2015年、日本は145カ国中101位でした。日本で特に不平等が目立つのは、男女の賃金格差や管理職・国会議員の女性比率といった経済と政治の分野です。

2014年における日本の女性管理職の割合は、係長14.4%、課長7.9%、部長4.9%（企業規模100人以上、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より）で、海外の平均女性管理職比率の30%には遠く及びません。ここに、性別役割分業が根強く残る日本の姿が、浮き彫りになっています。

また、女性議員比率が低い最大の理由は、クォータ制（全体の数に占める女性の割合をあらかじめ決めておく制度）を実施していないことにあるといわれています。しかし、クォータ制を実施したところで「仕事と家庭との両立が難しい」状態が改善されなければ、女性議員が増加するとは思えません。

女子差別撤廃条約を批准して30年。「今は男女平等だ」というような声をよく耳にしますが、果たして日本は男女平等を実現しているのでしょうか。

※世界経済フォーラム・・・スイスのジュネーブに本部がある非営利の財団。世界の経済、社会について論議する国際会議を開催している。

# 今は男女平等というけれど...

※ここに紹介されている講座・書籍等については、ウィズせつつまでお問い合わせください。  
書籍・ストップ DV タペストリー・男女共生防災かるたについては、貸し出しもできます。



摂津市立女性センター・ウィズせつつは、1974年に設置された摂津市婦人労働会館を基点とし、1998年に開設されました。当時の摂津市女性政策課長は「どうして必要なの？女性政策」という文章の中で「世界人権宣言や、日本国憲法の中ではっきり述べられているように、法制度上では、確かに、男女平等です。しかし、女性は男性と平等の扱いを受けていないという現実があり、その解決なくして、真の男女平等はありえません。(中略)私たちは、これまでの“常識”を一切かなぐり捨て、やがて訪れる本格的な少子高齢社会を前に、男女平等を基本理念とした新しい社会システム・男女共生社会づくりを急ぐ必要があります。」と書いています。2005年に男女共同参画センターと名称を改めた後も、女性の社会参画を推進することが性別に関わらない多様な生き方の尊重につながるという姿勢で運営してきました。

男性の平均賃金水準を100とした時、女性の平均賃金水準は72.2(2014年厚生労働省)という状況があらわすように、女性の社会的・経済的地位は男性より低いというのが今の日本です。世界3位の経済大国にもかかわらず、シングルマザーと高齢女性の貧困が深刻化しているという状況をみれば、日本社会の歪みに誰でも気づくでしょう。国は「すべての女性が輝く社会づくり」を推進していますが、その前にちょっと立ち止まって、男女共同参画社会の実現に向けたこれまでの道のりを振り返ってみましょう。

## ◎1979年 第34回国連総会 女子差別撤廃条約採択

「社会及び家庭における男子の伝統的役割を女子の役割とともに変更することが男女の完全な平等の達成に必要」であるとした。(前文)



「あなたのことばで伝えてください  
女子差別撤廃条約 名訳コンクール作品集」  
編集・発行 北九州市立女性センター



## ◎1985年 男女雇用機会均等法成立

労働基準法の女性保護が撤廃される⇒『平等を求めるとなら女も男と同じに働くこと』  
日本の男性の働き方は「(専業主婦の)妻」がいることが前提の労働設計なので、「妻」役割の代わりがない女性は正社員として働くことが難しい

「働く!! おかん図鑑」  
NPO法人ノーベル発行



非正規雇用でしか働けず、その結果、意思決定に参画できる管理職等の地位につけない  
女性の非正規雇用率 1992年 39.1%→2012年 57.5%  
(総務省「就業構造基本調査」より)

## ◎1989年 高校での家庭科男女共修実施

性別役割分業を正当化し強化するための教育から、男女が共に自立して生活者としてよりよく生きるための術を身につけるための教育へと舵を切り直した

## ◎1995年 育児・介護休業法成立

雇用を継続したまま  
育児休業・・・満1歳に満たない子を養育するために最高1年  
介護休業・・・家族1人につき1回、通算93日(3か月)まで取得可能  
休業中は賃金の40%が雇用保険から支払われる

2014年の育児休業取得率  
女性86.6% 男性2.3%  
(厚生労働省「雇用均等基本調査」より)

## ◎1999年 男女共同参画社会基本法成立

《5つの基本理念》  
\* 男女の人権の尊重  
\* 社会における制度または慣行への配慮  
\* 政策等の立案および決定への共同参画  
\* 家庭生活における活動と他の活動との両立  
\* 国際的協調

2012年の介護休業取得率3.2%  
介護離職者は、年間10万人を超えた  
(総務省「就業構造基本調査」より)

第3次男女共同参画基本計画(2010年)において「男性、子どもにとっての男女共同参画」が初めて掲げられた。また、2011年の東日本大震災をきっかけに、災害・復興の場面での男女共同参画に関する動きが高まり、「防災における男女共同参画の推進」が書き加えられた。

せつつ女性大学は2014年度からウィズせつつカレッジと名称を変え、様々な学びを重ねています  
2016年度のテーマは「近代女性史」です



2013年度  
せつつ女性大学修了生作  
「男女共生防災かるた」

## ◎1995年 第4回世界女性会議(北京会議) 北京宣言・北京行動綱領採択

「エンパワメント(女性が力をとりもどすこと)」をキーワードとし、「貧困の女性化」「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)」などの諸問題も盛り込まれた。「ジェンダー平等なくしては、世界のあらゆる問題は解決されない」という認識を決定づけ、「20世紀最高の人権意識に基づく国際文書」として評価されている。

『ストップ DV タペストリー』を制作する、ココロをつなぐハンドメイドの会など、セミナーで啓発活動を行っています



## ◎2000年 ストーカー行為等の規制等に関する法律 児童虐待の防止等に関する法律成立

## ◎2001年 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV法)成立

男女共同参画の推進というのは「大切だけれど優先順位は高くない」と思われがちです。また、その施策は、軽視されがちな女性の立場や地位の向上に重点を置くことが多いせいで「女性を優遇している」と見られることも少なくありません。けれど、女性のみならず社会的な弱者、そして固定的な性別役割分業に縛られ、生きづらさを抱える男性の問題なども男女共同参画が取り組んでいくべき課題です。「困難な状況にある人たちを排除せず、誰もが出番と居場所のある地域社会を形成していく」その拠点となるのが、男女共同参画センターの役割の1つであると考えます。

ウィズせつつは「あってよかった」と言われるような存在を目指し、情報・講座イベント・交流の場・相談の場を提供しています。「男女共同参画」について、ぜひ一緒に学んでいきませんか。



子育て中の母親を応援する講座「ハピママの楽育ひろば」開催しています。



ウィズせつつの講座は、子育て中の親が学ぶことができるように、小さなお子さんの託児を実施しています。



ウィズせつつフェスタ7し講演 東日本大震災から5年 あの日を忘れない  
**未来へつなぐ**  
**ふくしまの女性たちの復興支援**

長年「農家の女性問題」を調査研究され、「カーちゃんのカプロジェクト」で起業した飯舘村の女性たちとつながり、支える福島県男女共生センター館長の千葉悦子さんから、お話をお聞きします。福島県男女共生センターは、原発事故後から1ヵ月間、被ばくスクリーニング及び除染施設となりました。また、避難所となったビッグパレットふくしま内にて女性専用スペースの運営を始め、これまでに女性視点での震災・復興支援を行ってきました。震災から5年、福島の「今」を知り、「福幸」(フクコウ)とは何か、私たちに何ができるか、いっしょに考えてみませんか。

日 時：2月27日(土) 午後2時～4時  
 講 師：千葉悦子(福島県男女共生センター館長、福島大学副学長)  
 場 所：コミュニティプラザ3階 コンベンションホール  
 定 員：80名 ※手話通訳あり



**カーちゃんのカプロジェクト**  
 震災後、全村避難を余儀なくされた飯舘村の女性たちが福幸(フクコウ)を合言葉に震災前から地域で行っていた特産品や加工食品を作り、故郷の味、おふくろの味であぶくま地域を元気にするプロジェクトです。



※お子さんの一時預かりあり  
 1歳6カ月～就学前、2月23日(火)までに要予約

**東日本大震災から5年 あの日を忘れない 福島の記録**

千葉悦子さんの講演会に先がけ、東日本大震災で甚大な被害があった福島県の新聞社福島民報社から震災当時、その後の原発事故後の県内の様子や復興に向けた取り組みなどの写真、そして福島県男女共生センターから震災時の女性支援報告や防災の取り組みなどのパネル資料を展示します。



日 時：2月13日(土)～29日(月) 正午まで  
 場 所：コミュニティプラザ1階

写真提供：福島民報社

**摂津市立男女共同参画センター  
 ウィズせつつは...**

性別に関わらず、家庭、学校、職場、地域などで、一人ひとりが個人として尊重され、対等な関係を築き、共に責任を担う男女共同参画社会づくりを推進するための拠点施設です。

性別による固定的な意識を見直し、女性の自立と社会参画を推進します。また、市民の活動やネットワークづくりを応援します。



「ウィズ通信」は、年に3回、5月・9月・1月に発行します。

編集・発行

**摂津市立男女共同参画センター ウィズせつつ**

〒566-0021 摂津市南千里丘5-35 摂津市立コミュニティプラザ1階  
 TEL: 06-4860-7112 FAX: 06-4860-7113  
 ホームページ: <http://with-settsu.jp> e-mail: danjyo@with-settsu.jp

- 開館時間：月・木・金・土・日曜日 午前9時30分～午後5時  
 火曜日のみ 午前9時30分～午後9時
- 休館日：水曜日・祝日・年末年始

2016年1月発行